

令和8年6月9日～10日

鳥羽市議会会議

## 一般質問通告者一覧表

### 6月9日（火）

- ① 南川則之 議員……………P.1～2
- ② 戸上 健 議員……………P.3～4
- ③ 五十嵐ちひろ 議員……………P.5
- ④ 尾崎 幹 議員……………P.6～14
- ⑤ 世古安秀議員……………P.15

### 6月10日（水）

- ① 世古雅人議員……………P.16
- ② 濱口正久議員……………P.17
- ③ 山本欽久議員……………P.18
- ④ 倉田正義議員……………P.19～20
- ⑤ 坂倉広子議員……………P.21～22

発言通告者	議席番号	6 番	氏 名	南 川 則 之
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○ 菅島町における市道等のインフラ整備について</p> <p>本市のインフラは、老朽化が進んでおり、地球温暖化による降雨量の増加に伴う対応や地域の孤立防止への対策は喫緊の課題である。そのため、災害の発生抑制や、災害が発生した場合において被害が最小限になる改良・更新といった事前対策が求められる。</p> <p>菅島町の集落は標高236.6mの大山を背に、中村谷、根村谷、東谷の3つの谷間に民家が密集していて、常に土砂災害や浸水被害による危険性を抱えている。</p> <p>そこで市の考えと対策について以下の点を問う。</p> <p>① 令和4年9月に豪雨のため、東谷地区で市道の冠水の影響により、民家でも床下・床上浸水が発生したが、当時の状況とその原因は何か。</p> <p>② 4年近くが経過したが対策は実施されたのか。</p> <p>③ 町内会要望について「紙」で受けて「紙」で返すという市長公約は100%実施されたのか。また、今後の対応について聞く。</p> <p>④ 東谷地区の浸水被害防止策は早急に実施すべきと考えるが市の考えと対策を聞く。</p> <p>&lt;市長、副市長及び担当課長&gt;</p>			

発言通告者	議席番号	6 番	氏 名	南 川 則 之
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○ 鳥羽市の離島における障がい者・高齢者支援について</p> <p>鳥羽市は、鳥羽市障がい者福祉計画の中で「一人ひとりが輝き、こころ豊かに安心して暮らせる共生のまちをめざして」と基本理念を掲げている。</p> <p>全ての障がいのある人が自ら望む地域で生活を営むことができるよう、「日常生活」と「就労」に対する支援を充実させることが必要である。離島に住む人が障がい福祉サービスを受ける際の課題を捉え、本土と離島の格差を埋める取組みを検討していくことが必要不可欠である。また、各離島の高齢者が社会から孤立することなくつながり、自分らしく生き活きと地域や家庭で生活するため、各種介護保険サービスの確保・維持などの基盤整備は課題も山積している。</p> <p>そこで市の考えと対策について以下の点を問う。</p> <p>① 離島に住む人の障がい福祉サービス利用の現状と課題について  ② 鳥羽市障がい者福祉計画で検討した、離島に住む人の障がい福祉サービス利用に対する支援策について  ③ 各離島の介護保険通所サービスの利用状況について  ④ 地域密着型通所介護事業所の現状と課題及び持続可能な支援策について  ⑤ 離島在住高齢者等通所サービス支援事業について</p> <p>&lt;市長、副市長及び担当課長&gt;</p>			

発言通告者	議席番号	9 番	氏 名	戸 上 健
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○ 市政にとって焦眉の諸課題を質す</p> <p>中東情勢の悪化は国民生活に暗雲をもたらし、鳥羽の事業者と市民の暮らしをも直撃している。いま、行政として焦眉の課題に腰を据えて取り組まなければならない。そこで以下の諸点について問う。</p> <p>1、中東情勢悪化による本市への影響はどのように出ているか。市の対応はどうか</p> <p>2、「子どもの権利条例」の制定を15年来提案しているがいまだに実現していない。条例提案しない理由は何か。「子育て支援」を柱にする小竹市政は条例制定にどのような姿勢か</p> <p>3、毎年6月は「男女雇用機会均等月間」である。市職員の賃金格差、女性幹部登用、ジェンダー平等について市長の基本見解を問う</p> <p>&lt;市長及び担当課長&gt;</p>			

発言通告者	議席番号	9 番	氏 名	戸 上 健
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○ 戦争と平和について</p> <p>鳥羽市は地方公共団体として1万6千市民の命と安全を守り抜かねばならない。そこで以下の諸点について質問する。</p> <p>1、本市は1986年6月20日「非核平和都市」を宣言した。今年は宣言40年の節目の年になる。市としてどう迎えようとしているか。「非核三原則」は国是であるが見直しの動きすら起きている。非核平和都市を宣言した自治体の市長としての所見はどうか</p> <p>2、地方政治と憲法について以下の諸点を問う</p> <p>イ) 地方公務員法第31条「サービスの宣誓」に基づき市は「職員のサービスの宣誓に関する条例」を定めている。どういうものか。憲法遵守に関する職員研修はどのように実施されているか</p> <p>ロ) 今国会で「予備自衛官等兼業特例法」が成立し地方公務員を予備自衛官に動員する門戸を開いた。市長は本市の職員を予備自衛官に動員するのか</p> <p>ハ) 市は本市の18歳と22歳の青年の氏名、住所等を名簿にして自衛隊へ提出してきた。以前要求した除外申請は公表したが結果はどうか。そもそも名簿提出をやめるよう要求したがなおも続行し続けるのか</p> <p>二) 非核平和都市宣言の市として広島平和式典へのピースメッセンジャー派遣を提案し続けてきた。市は一向に腰を上げない。その理由は何か</p> <p>ホ) 「非核平和都市宣言」を行政の現場でどのように推進していくのか推進条例はない。他の自治体のように「平和行政推進条例」を制定して施策を具体化していくべきではないのか</p> <p>&lt;市長、教育長及び担当課長&gt;</p>			

発言通告者	議席番号	2 番	氏 名	五十嵐 ちひろ
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○ HPV ワクチン接種の推進と非対象者への接種費用補助について</p> <p>HPV ワクチンは子宮頸がんをはじめとする HPV 関連疾患を予防する重要なワクチンとして定期接種に位置づけられているが、全国的に接種率は低い水準にとどまっている。本市における接種状況と啓発の取り組みの現状を確認するとともに、定期接種の対象外となっている男子および高 2～大学 1 年相当の女子への接種費用補助の実施を提案し、以下について問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. HPV ワクチン接種の現状について</li> <li>2. 啓発の取り組みと強化について</li> <li>3. 男子および高 2～大学 1 年相当の女子への接種費用補助について</li> </ol> <p>&lt;市長及び担当課長&gt;</p>			

発言通告者	議席番号	1 2 番	氏 名	尾 崎 幹
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○ 市民の生命・権利・資産を守りぬくための『地籍調査』抜本的改革について</p> <p>本市における地籍調査（国土調査）の遅延は、単なる行政事務の停滞ではない。それは、社会的弱者の権利を侵害し、次世代へ「負の遺産」を押し付ける行為に他ならない。</p> <p>実際に市内では、崖崩れ被害が発生しているにもかかわらず、境界未確定を理由に県の急傾斜地指定が却下され、防災工事に着手できないという、行政の不作為に起因する危機的事態が生じている。</p> <p>現状の意識、体制では、多様化する市民のニーズや、新たな時代のシーズに全く応えられていない。</p> <p>よって、全庁的なパラダイムシフト（価値観の転換）と、行政のあり方を根本から問うクリティカルシンキング（批判的思考）に基づき、別紙の通り質問する。</p> <p>&lt;市長、副市長、消防長及び担当課長&gt;</p>			

発言通告者	議席番号	1 2 番	氏 名	尾 崎 幹
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○ 市民の生命・権利・資産を守りぬくための『地籍調査』抜本的改革について</p> <p>土地境界未確定が中心市街地再開発と災害復旧に与える致命的遅延リスクについて現状の率直な意見を建設課長に問う。</p> <p>○現状把握の為、以下の点を明確に示してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽市全体の地籍調査（国調）の進捗率について何%か？</li> <li>・近隣市町と比較した場合、上記の進捗率はどうか？</li> <li>・鳥羽市の都市計画区域内の地籍調査(国調)の進捗率は何%か？</li> <li>・本年度の当該事業の予算と人員数は？</li> </ul> <p>○一般論として、都市計画区域内の地籍調査の進捗状況を鑑み、都市計画区域外から優先的に地籍調査が進展している事実をどう評価しているか。土地の権利関係という「見えない地盤」が未確定のまま、鳥羽駅周辺エリアの再開発事業を推進することの矛盾と事業的リスク（用地取得の難航や工事着手の遅延）について、担当課としての見解を問う。</p> <p>○地震に伴う液状化現象によって地盤が水平移動する「側方流動」が発生した場合、法務省の見解では「筆界（公法上の境界）は移動しない」とされている。しかし、明治時代の筆界と私法上の所有権界にズレが発生した現代社会において、地籍調査の終わっていない土地では、GPSによる座標の特定が困難であり有事の際、津波や崩落によって地形そのものが変わってしまうような場合。地籍調査が行われていない土地では、衛星測位技術を用いて、被害を受けた土地の境界を再確定する事の困難な状況が予測される。この大きな潜在リスクへの認識を問う。</p> <p>○東日本大震災では、地域の慣習による境界認識の相違が復旧工事の致命的な遅延を招いた。民間の当事者間での境界確定（地積測量図の登記）が進まない現状において、「民事不介入」を理由に放置するのではなく、国が推奨する「筆界特定制度」の積極的な利用促進や、津市を先進事例として国土交通省に対し「都市部官民境界基本調査」の事業採択を要望するなど、積極的な政策転換、職員の知識の向上を願うところだが、なぜ鳥羽市は都市計画区域外から地籍</p>			

発言通告者	議席番号	1 2 番	氏 名	尾 崎 幹
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>調査事業をスタートしたのか？その経緯、現状のペースだと鳥羽市全域を終えるのにかかる年数、今後の予算の増減、人員の増減、根拠とその予定、その理由を問う。</p> <p>&lt;市長、副市長、消防長及び担当課長&gt;</p>			

発言通告者	議席番号	1 2 番	氏 名	尾 崎 幹
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○ 市民の生命・権利・資産を守りぬくための『地籍調査』抜本的改革について</p> <p>境界未確定がもたらす初動救助活動の阻害と避難所運営・地域防災力低下及び、緊急車両、自衛隊やDMA Tといった災害派遣車両の通行を補完する補助幹線道路の必要性、特定、管理不全空き家の解消がもたらす恩恵について現場を知る消防の長たる消防長に「ひとりの消防士としての」側面「防災行政当局としての」側面、両方の視点を問う。</p> <p>○倒壊家屋密集地における救助活動への支障リスク</p> <p>南海トラフ大地震が理論上最大クラスで発生したと仮定した場合、鳥羽市では約 1,300 人の死者数になると推計されている。津波や地震で家屋が倒壊し地形が消失した市街地において、瓦礫の撤去や大型重機の進入ルートを確保する際、公道と民有地、あるいは隣接する民有地同士の境界が不明確であることが、土地所有者の同意取得の難航等を引き起こし、1分1秒を争う初動救助活動の遅延に直結する懸念についての認識を問う。これは平時における木造住宅密集地の大規模火災を想定した場合についても鑑みた上で答弁願いたい。</p> <p>○仮設拠点設置時の権利関係トラブルと事前の対策</p> <p>中心市街地の避難拠点を想定するうえで、市有地と民有地との官民境界が不明確な状態では、有事の際の仮設住宅やテント村の迅速な配置において法的トラブルを誘発しかねない。平時にこれらを未然に防ぐための、消防としての危機管理について見解を問う。災害派遣された自衛隊やDMA Tの展開拠点を加味したうえで答弁願いたい。</p> <p>○境界喪失によるコミュニティの分断と地域防災力の崩壊</p> <p>災害後、自らの土地の境界が分からないことによる隣人同士の争いは、被災者の心理的トラウマを増幅させ、共助の要である地域コミュニティを不可逆的に破壊する。民法上の権利関係という一見、消防とは関係が低いように思われがちな問題であるが、防災設備、</p>			

発言通告者	議席番号	1 2 番	氏 名	尾 崎 幹
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>補助幹線道等ハード面の整備という視点ではこういった権利関係を平時から明確にしておくことが地域防災力の維持に不可欠である。公助の限界、自助、共助、互助の重要性を知る専門家たる消防の見解を問う。</p> <p>&lt;市長、副市長、消防長及び担当課長&gt;</p>			

発言通告者	議席番号	1 2 番	氏 名	尾 崎 幹
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○ 市民の生命・権利・資産を守りぬくための『地籍調査』抜本的改革について</p> <p>被害想定が悪化を踏まえた市内横断的危機管理体制の再構築と行政の介入義務について、端的になぜ、ここまで都市計画区域内の地籍調査に消極的なのか？その理由を副市長に直接問う。</p> <p>○ブルーマップ未整備に見る「官の責任」 「ブルーマップがないのは民間企業の判断」という他責思考を捨て、民間が作成できないのは、その素材となる正確な「地籍（公図）」を市が提供できていない事が一端ではないか？市民や事業者が地番照会すらできずに困っている現状を、行政サービスの欠陥として批判的に捉え直し、早急に環境整備を行うべきではないか？</p> <p>○死者約 1,300 人想定に対し組織的危機感と体制の見直し 令和 8 年 3 月三重県公表「南海トラフ地震被害想定」で死傷者が大幅に増加した事実に対し、市役所全体の危機管理体制をどう見直すのか。従来の延長線上の対応ではなく、復旧の最大の障壁となる「土地問題」を解消するために、建設課や防災担当課の枠組みを超えた市内横断的なプロジェクトチームを組成する必要性について問う。</p> <p>○「事なかれ主義」による復興リスクの市民への転嫁 地籍調査が進まない理由を「土地の所有者間の調整の難しさ」や「民間の問題」に帰結させることは、有事の際の復興遅延という莫大なコストと負担をすべて市民に転嫁する行政の不作为である。災害対応を総括する副市長として、都市のスポンジ化対策や再開発を「絵に描いた餅」にしないためにも、行政が法的・財政的に介入すべき責務をどう捉えているか。</p> <p>○「国費、交付金等公費」で境界問題解決のモデル構築 国土交通省は、震災後のマンパワー不足を補うため、地籍再調査や土地区画整理事業を組み合わせた手法や、国費による専門家（地籍アドバイザー）の派遣を推奨している。財政難を理由に行動を遅らせるのではなく、津市を先進事例、モデルケースとし国の支援制</p>			

発言通告者	議席番号	1 2 番	氏 名	尾 崎 幹
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>度や特別交付税措置を最大限に活用し、公費と専門家の力で境界問題を解決に導くための具体的ロードマップ策定の意思を問う。</p> <p>○南海トラフ大地震の死者数の想定について</p> <p>三重県の公表した予測では鳥羽市では約 1,300 人の死者数との事だが、地籍調査が早急に進展し、空き家の除却政策を推進したと仮定すれば、この数の減少も見込めるが、南海トラフに鑑み、火葬場の現状の位置、施設の老朽化について、この死者数と遺体の受入れをどう評価するか？</p> <p>&lt;市長、副市長、消防長及び担当課長&gt;</p>			

発言通告者	議席番号	1 2 番	氏 名	尾 崎 幹
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○ 市民の生命・権利・資産を守りぬくための『地籍調査』抜本的改革について</p> <p>震災復旧の絶対的基盤である地籍調査の推進政策について、元教員である市長だからこそ価値観の転換と、批判的思考を理解し、スピード感をもって、変革のスイッチを押せると信じ、以下のとおり質問する。</p> <p>○地方創生伴走支援制度 「外務省、復興庁、総務省」この三つの省庁との交流は地籍調査の推進を含む「防災」「減災」につき、とても有意義である。各省庁の職員の経験を活かし鳥羽市の抱える「防災・減災」の課題にどのような成果があったのかを問う。P D C Aサイクルを意識し答弁願いたい。</p> <p>○教訓から学ぶ「目に見えないインフラ」への投資 東日本大震災の復興プロセス停滞は、地域の慣習による境界認識の違いや権利関係の未確定が引き起こした。市長は鳥羽駅周辺の「広域交流中心拠点」化を目指すトップとして、この過去の歴史的教訓をどう総括し、目に見える建物の再開発と同等、又は、それ以上に「目に見えない土地境界という法的インフラ」への早急な投資を優先する意思を問う。</p> <p>○津波浸水リスクと居住誘導というジレンマ 鳥羽市の都市計画区域内は利便性が高い反面、津波浸水が極めて高い災害リスクを抱えている。立地適正化計画を策定しハザードマップ上の安全な地域に居住を誘導し、危険から回避する為の都市をコンパクト化する政策を投じる一方、万が一、浸水し市街地が壊滅した場合、事後の「迅速な生活再建を保障する法的土台(境界確定)」を用意しておくことは、行政トップとしての最低限の道義である。南海トラフ大地震の発災まで時間的猶予が無いと仮定した場合、鳥羽市の都市計画区域内の地籍調査事業の進捗が悪い危機感について問う。</p>			

発言通告者	議席番号	1 2 番	氏 名	尾 崎 幹
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○地籍調査は社会のインフラ</p> <p>30年先、今の子供たちが親世代になった頃を見据えた時、市民の生命と財産を守り、そして次世代に負の遺産を残さないために、市長自身の強いリーダーシップによって、「地籍調査は社会のインフラである」と津市のように国や県と密に連携し都市計画区域内の境界確定を重要政策と位置付ける認識を、パラダイムシフトとクリティカルシンキングに基づき「今後の鳥羽市における地籍調査」について答弁願います。今日、各課長の答弁を加味し用意した原稿ではなく、一首長としての意見を願う。</p> <p>&lt;市長、副市長、消防長及び担当課長&gt;</p>			

発言通告者	議席番号	13番	氏名	世古 安秀
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○鳥羽市のゼロカーボン施策の推進について</p> <p>鳥羽市は地球温暖化対策として2022年12月22日に「ゼロカーボンシティ宣言」を公表し、さまざまな取り組みを進めている。ゼロカーボンに向けた施策の推進について問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「ゼロカーボンシティ宣言」について</li> <li>2. 「ゼロカーボンシティ推進計画」について</li> <li>3. 市庁舎、体育館、学校等公共施設の取り組みについて</li> <li>4. ブルーカーボンクレジットの取り組みについて</li> <li>5. 公用車、定期船の取り組みについて</li> <li>6. ロードマップの作成について</li> </ol> <p>&lt;市長、教育長及び担当課長&gt;</p>			

発言通告者	議席番号	3 番	氏 名	世古 雅人
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○熊対策及び獣害駆除対策の現状と今後の対策について</p> <p>近年、全国各地において熊の出没による人身被害が相次ぎ、大きな社会問題となっている。本市では熊の出没は確認されていないが、今後いつ発生してもおかしくないという危機意識を持ち事前に備える必要があると思われる。</p> <p>また、市内でのシカやイノシシ等の獣害による農作物への被害、耕作放棄地の増加や道路での接触事故などが発生しており、地域住民の生活環境を守るための獣害駆除について、市の認識はどうか。取り組みへの課題と今後の対策の考えについて、以下の点について問う。</p> <p>①「熊出没の現状とリスク認識」について</p> <p>②「問題の具体化と初動体制」について</p> <p>③「事前対策（予防）の必要性」について</p> <p>④「獣害対策の現状と課題」について</p> <p>⑤「捕獲従事者の不足と体制強化」について</p> <p>⑥「ジビエ活用による地域活性化」について</p> <p>⑦「今後の方針と強化策」について</p> <p>&lt;市長及び担当課長&gt;</p>			

発言通告者	議席番号	7 番	氏 名	濱口 正久
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○第六次鳥羽市総合計画の実現に向けた、海の恵みを活かした「稼げる鳥羽」の地域経済戦略について</p> <p>本市は、第六次鳥羽市総合計画において「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」を将来像に掲げ、漁業と観光のまちとして発展してきた。一方で、人口減少や担い手不足、漁業従事者の減少、海洋環境の変化など多くの課題にも直面している。そのような中、全国ではインバウンド市場が「量」から「質」へと変化し、鳥羽市においても約 60 億円規模の高付加価値化の投資が進められてきた。今後は、観光客数だけでなく、宿泊単価や市内消費額、域内調達率、滞在時間、地域所得を高める“稼げるまち”としての観光まちづくりが重要であると考え。また、観光による効果を漁業や地域産業、市民生活へ循環させるとともに、MICE や国際海洋連携、夜間消費、滞在型観光なども含めた展開が必要であると考え。そこで、「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現に向けた観光まちづくりについて、以下の点について問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 総合計画の理念と人口減少時代の自治体経営の方向性について</li> <li>② 高付加価値化・インバウンド・ブランド戦略について</li> <li>③ 海の恵みを活かした「稼げる鳥羽」戦略について</li> <li>④ 海洋都市鳥羽の価値創造と持続可能なまちづくりについて</li> <li>⑤ 「誰もがキラめく鳥羽」の実現に向けた地域経済戦略につながる観光まちづくりについて</li> </ol> <p>&lt;市長及び担当課長&gt;</p>			

発言通告者	議席番号	4 番	氏 名	山本 欽久
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○鳥羽市の観光を支える水産業について</p> <p>本市の主幹産業である観光業、それを支える漁業は切っても切り離せないものである。今後もこの連携を継続させていくために何が必要なのか、現状と課題も踏まえ、本市の水産業の取組について、以下の事を聞く。</p> <p>○本市の水産業の現状と課題について。 ○現状の取組について。 ○今後の水産業の政策方針について。</p> <p>&lt;市長及び担当課長&gt;</p>			

発言通告者	議席番号	1 番	氏 名	倉田 正義
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○第3次鳥羽市教育ビジョンの施行と鳥羽中央中学校の開校に伴う新たな鳥羽の教育の幕開けについて</p> <p>本年度、新たに第3次鳥羽市教育ビジョンが施行され、同時に鳥羽中央中学校が開校した。予測困難なVUCAの時代に、鳥羽の未来の創り手となる子どもたちを育成する新たな鳥羽の教育の幕開けである。</p> <p>第Ⅲ期鳥羽市教育大綱には、鳥羽の教育がめざす基本目標「自ら学び 地域とつながり とともに鳥羽の未来を創る人」が掲げられた。子どもたちの無限の可能性を信じ、子どもたちの学びや育ちを市民総がかりで支えていくこれからの鳥羽の教育の実現に共感と期待を持ち、同時に共創する市民の一人として、その役割と責任を自覚するところである。</p> <p>そこで、以下の点について問う。</p> <p>①第3次鳥羽市教育ビジョンの施行と中央中学校の開校にあたっての教育長の思いについて</p> <p>②鳥羽の教育がめざす基本目標と教育長の考えについて</p> <p>③鳥羽中央中学校の開校にあたっての施設、教育環境の充実について</p> <p>④鳥羽中央中学校の学校運営協議会設置について</p> <p>⑤鳥羽の未来を創る人としての教育長としての覚悟について</p> <p>&lt;教育長及び担当課長&gt;</p>			

発言通告者	議席番号	1 番	氏 名	倉田 正義
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○鳥羽市公共施設等総合管理計画と廃校施設の現況について</p> <p>令和8年4月、鳥羽東中学校と加茂中学校との統合や、鳥羽東中学校の大規模改修により、鳥羽中央中学校を開校。同時に加茂中学校は廃校となった。鏡浦小学校や長岡中学校など、これまで廃校となった施設についても、確かな利活用はされていない。</p> <p>本年度、「鳥羽市公共施設等総合管理計画」の改訂が進められることについては、廃校施設を含め、公共施設の管理・活用に関わる諸課題が解決されていくものとして注目するところである。</p> <p>そこで、以下の点について問う。</p> <p>① 鳥羽市公共施設等総合管理計画について ② 廃校施設の現況について</p> <p>&lt;担当課長&gt;</p>			

発言通告者	議席番号	1 1 番	氏 名	坂倉 広子
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○ひとり親家庭への切れ目のない支援とヤングケアラーへの支援について</p> <p>長引く歴史的な物価高騰は、市民生活に深刻な打撃を与え続けています。</p> <p>特に経済的困窮の割合が高いと言われるひとり親家庭が抱える複合的な課題に対し「切れ目のない支援の構築」は、ひとり親家庭の自立促進に無くてはならないものであります。</p> <p>また、本来大人が担うべき家事や家族の介護世話を日常的に行なっている「ヤングケアラー」についても、早期発見・早期対応と福祉・教育が連携した包括的な支援体制を確立し、適切な支援につなげていかなければなりません。</p> <p>これらについて、本市の現状と今後の取り組みについて以下の点について伺います。</p> <p>1. ひとり親家庭の経済的困窮への対策・切れ目のない支援とヤングケアラー支援について。</p> <p>① 物価高騰対策・市の独自の給付等々スピード感を持った経済支援について。</p> <p>② 就労支援とキャリア形成への支援について。</p> <p>③ 「孤立」を防ぐ相談体制と居場所づくりについて。</p> <p>④ 子ども食堂や学習支援との連携について。</p> <p>⑤ ヤングケアラーへの支援について。</p> <p>&lt;教育長及び担当課長&gt;</p>			

発言通告者	議席番号	1 1 番	氏 名	坂倉 広子
<p>件名及び 要 旨</p>	<p>○鳥羽から世界へつながる英語教育の推進について</p> <p>英語は、国際的なコミュニケーションにおける主要な言語であり、グローバル化が急速に進展する現代社会において、世界の人々と繋がるための重要なツールであると考えます。</p> <p>また、英語を習得することは、将来の進路やキャリアの選択肢を広げるだけでなく、異文化理解やコミュニケーション能力の向上にも繋がります。</p> <p>このような観点から、本市においても英語教育のさらなる充実が必要であると考えております。</p> <p>そこで、「第3次鳥羽市教育ビジョン」及び本年4月に改訂された「鳥羽市英語教育推進計画」を踏まえ、以下の点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 計画における目標値と現状について。</li> <li>2. 英検チャレンジ事業について。</li> <li>3. 教員の英語指導力向上について。</li> <li>4. GIGA スクール構想による1人1台端末を活用した英語教育について。</li> <li>5. 「生きた英語」に触れ、活用する機会の創出について。</li> <li>6. 小学校から中学校への滑らかな架け橋（スムーズな接続）の創出について。</li> </ol> <p>&lt;教育長及び担当課長&gt;</p>			